

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センター リトルベガサス		
○保護者評価実施期間	令和6年 6月 15日		令和6年 7月 10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	55	(回答者数) 55
○従業者評価実施期間	年 月 日		年 月 日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 4
○訪問先施設評価実施期間	年 月 日		年 月 日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	25	(回答者数) 21
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年 10月 31日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援の様子を丁寧に報告する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの様子だけでなく、担任の声掛けやクラス全体の流れなども通して報告している。</li> <li>・児童発達支援の療育の様子も重ねて話す事でイメージを持ってもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問しての報告やZoomなどを使ってでもできる事を保護者にも情報提供し、ご家族にも知っている機会を持つ。</li> </ul>
2	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの姿を見ながら助言したり、実際に声掛けをすることで見ていただく事で支援方法のイメージを持ってもらうようにしている。</li> <li>・療育ではない集団での関りだということを踏まえて、助言している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、支援施設、当園との繋がりが深まることで子どもに対する一貫した支援。</li> </ul>
3	訪問施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的について適切に説明を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問の際は園長・主任または管理職にまずは連絡をし、日程調整などは対象児クラスの担任の先生と相談するようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問先の受入れし易い曜日・時間帯を確認し、対象児のいつもの姿が見られるよう情報交換を密に行う。</li> </ul>

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者や訪問先の要望に対して訪問頻度が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援・児童発達支援事業の担任が訪問する事には</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員面もだが、経験値を積み重ねることで訪問出来るスキルを獲得し、訪問員の育成につなげる。</li> </ul>
2			
3			

公表

## 訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日				
児童発達支援センター リトルベガサス		令和6年11月1日				
		利用児童数			回収数	
		28			19	
チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
1 訪問支援員からの助言や説明は、具体的にわかりやすく、取り入れやすいものですか。	○			子どもの姿を見ながら助言していただいたり、実際に声掛けをするところを見せていただけたりするので、イメージがつきやすく、とても分かりやすいです。		
2 訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	○			専門的な知識を教えていただけるので、ありがたく思っています。自分で本などを読んだり、研修等に参加して勉強をしますが、実際に目の前の子どもについてのアドバイスは分かりやすいです。細やかなポイント等、アドバイスいただけて大満足です。		
3 訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	○			私たちの困りごと、質問にもいつも真摯に聞いて答えていただけています。対象児だけではなく、互いに影響を受けやすいクラスの子どもたちや環境についても相談させていただき、アドバイスを受けることが出来るので、とても頼りになります。		
4 保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	○			リトルベガサスでの姿と、幼稚園での姿の違いを知ることができて参考になります。また、小集団で頑張れていることがどのくらいあるのかが分かるとう園生活にも繋げることが出来ると思います。 保育園という療育ではない施設だということ踏まえて、助言していただけていること、また、複数担任だからこその悩みについても理解して話をしてくれるので、とても軽減しています。 保護者、支援施設、当園との繋がりが深まることで 子どもに対する一貫した支援を行うことができる。その反面、保護者と園の信頼関係を十分に整える必要性を感じます。		
5 事業所からの支援に満足していますか。	○			とても満足しています。訪問支援時だけでなく、普段から相談させていただき、適切な助言をいただけているので、とても頼りにしています。		
其他のご意見				ご意見を踏まえた対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リトルベガサスさんでは、子どもたちだけでなく保護者・両親に対しての支援もとても手厚いため、その点においても支援がしやすく、アプローチもしやすいと感じています。幼稚園からもっと近かったらいいのに、、、。といつも思っています。</li> <li>・対象児のことをわかってくださっている上での助言なので、それを現場で再現した時に効果が大きく、職員の内悩みの解決につながったり、負担軽減になってたりしています。</li> <li>・保護者が承の上での実施なので、園の様子を専門家の意見として伝えていただけることがありがたく、職員の思いや対象児の集団での姿を伝えやすです。トラブルになりやすい内容なので、園だけで抱えなくてよいという安心感があります。</li> <li>・現在療育に通っている園児が沢山おります。個々への細やかな対応や保護者支援を行うのに、限界を感じている昨今です。担任と同じように事務室の私も助けられています。</li> <li>・療育に通う前の方や、就学後の不安を抱える保護者の方への相談支援の事業が、まさに今必要で、園では対応しきれない(知識も足りず)内容なので、迷っている保護者に相談先を紹介できることがありがたいです。</li> </ul>				<p>リトルベガサスの療育を利用しているお子さんの保育所等訪問支援契約者に関しては、多機能事業所の強みを活かして通室時の様子や課題などを把握した上で訪問時の様子やリンクして保育の現場での支援に活かせる助言を心掛けていきます。また、ご意見をいただいた保護者支援としての保育所等訪問支援の充実の為、日々保護者とお子さんの発達の状況を確認し、保育園でのアプローチ方法を一緒に考え、併用園での様子を保護者へフィードバックしていきます。</p> <p>現場で保育にあたる先生方の困り事や保育への不安をお聞きし、日々の保育に役立つ支援方法を対面で提案させていただきます。保護者が保育所等訪問支援の制度を利用したいのご希望に対して、快く訪問の受入れをして下さるので事業が進めやすいです。</p>		

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センター リトルベガサス		公表日	令和6年11月1日	
環境・整備・運営	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
		1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。			○
2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		○	人員面もだが、経験値を掴むことで訪問出来るスキルを獲得し、訪問員の育成につなげる。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		都度のカンファレンスを大切にしている。事業計画を立て、それを運営ハンドブックに定め運営の基本としている。さらに、一人ひとりが個々の目標を立て、振り返り、見直しに努めている。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者会を対面で開催し、保育所等訪問支援について今年度は制度改正に伴う変更点なども併せて説明した。保護者による事業所評価表(保護者アンケート)も100%回収することが出来、保護者の意向の把握する事が出来た。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		月1回の職員会議、また訪問後の振り返りを行い、支援内容や保護者からの相談内容を共有し、意見交換の場としている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		保護者等向けの評価表(保護者アンケート)を真摯に受け止め、業務改善を進めている。また、施設見学や研修なども受け入れている。様々なコメントをいただき運営の参考にしている。 外部の第三者による外部評価を12月に実施予定。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人の事業内職業能力開発計画に基づき、法人の児童グループでの事例検討会や、法人内での研究会また、市・県主催の研修に積極的に参加している。	
適	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		障害児利用支援計画との整合を図るため、相談支援専門員との連携を図っている。また、児童発達支援計画の作成時や見直しのモニタリングにおいて、保護者の願いを聴取し、児のアセスメントを実施するとともに、心理師等による、相談を月2回実施、計画に反映させている。さらに、児童発達支援の療育内容を通じて得た情報を保育所等訪問支援計画に反映できるよう努めている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者だけでなく、担当制で個別支援計画の作成。また、作成に際してケース検討会議をおこなっている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問時の様子だけでなく、日頃の児の様子を踏まえ、園長先生や担任等の意向を盛り込んだ計画作成を行っている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		作成された計画書は個人ファイル、サポートファイルに綴り、いつでも確認できるようになっている。	

切 な 支 援 の 提 供	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		利用契約時に法人オリジナルのアセスメントツールやサポートファイルを使用し、子どもの状況や環境の理解に努めている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		担当職員と児童発達支援管理責任者で話し合いを重ね、ねらいや支援内容を考えて計画を作成している。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援のクラス担任にも計画が共有されている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		訪問前に職員の仕事内容・療育内容・支援の流れなどを確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		訪問後、支援内容・訪問時の様子の振り返りを行っている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の園の方針や特徴・保育感等を踏まえ助言と支援を行っている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		毎回記録をとり、支援計画との照らし合わせを行っている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		日々の振り返りに加えて半年に一度、計画の評価、モニタリングを実施をしている。その結果を踏まえて計画の見直しを行っている。	
	関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者や訪問担当職員、管理者など責任ある職員が参加している。
21		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		官民の児童発達支援センター同士が緊密に連携を図るとともに、管理者が市の自立支援協議会の子ども部会の委員として参加するなど、関係機関との連携に努めている。	
22		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		年長児には就学移行計画書を希望者全員に作成している。作成後は就学先に訪問し引継ぎをおこなっている。	
23		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		他法人の児童発達支援センターの視察や職員の研修を積極的におこなっている。	
24		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	○		管理者が子ども・子育て会議の議員であること、市の自立支援協議会の子ども部会の委員として参加するなど、関係機関との連携に努めている。	
25		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		お子さんの様子を丁寧に伝えるよう努めている。個別支援計画をお渡しする際には併用園での課題も含め、面談を行うようにしている。	
26		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		保護者対象の勉強会を実施している。一般の親子が参加できる「ためになる勉強会」なども企画している。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用契約時に説明を行っている。今年度は制度改正があった為、丁寧に説明を行った。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問先には事前に訪問支援の目的や保護者のニーズを管理者が説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別支援計画作成前に「親の願い」を記入して提出してもらい、身辺面、運動面、コミュニケーション面と多角的に個別支援計画に盛り込んで計画作成をしている。	

保護者等への説明等	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		個別支援計画作成後、対面談またはZoom面談、ご家庭へ伺っての説明の機会を設定している。保育所等訪問支援のみの契約保護者には特に訪問毎に面談を設定して説明に力を入れている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		訪問後のフィードバック時、相談に応じている。また、それ以外でも保護者からの要望の際には面談の機会を確保して相談を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者対象の勉強会を実施している。	
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		利用契約時に説明を行っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		法人誌の発行や毎月おたよりを作成している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取扱いに徹底するよう努めている。情報の共有が必要な際には、保護者の同意を得るようにしている。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		絵・写真カードを用いたり、マカトン法サインやモデルを示したりして、視覚的なアプローチも行っている。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		保護者の同意を得た上で訪問先との直接的な情報の共有や園での支援方法の提案などを行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問当日に行う場合もあるが後日の希望であれば訪問時に訪問先の要望を聞き、対応している。カンファレンスの際は担任の先生にも参加いただけるよう園に要望している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		ご家族への書面ではなく、対面でフィードバックしている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取扱いに徹底するよう努めている。情報の共有が必要な際には、保護者の同意を得るようにしている。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先からの相談には電話または訪問し、対応している。訪問員だけでなく、児童発達支援センターの強みを活かした専門員等からも助言している。	
非常時等	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		法人で、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定して、事業所内で周知している。契約時に説明し、緊急連絡先を入室時に提出してもらっている。安全計画に基づいて訓練や研修等も行っている。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を基に、修繕に関しては都度修繕をして子どもの安全に努めている。そのほかにも定期的に避難訓練を行い、運転講習、感染症研修などを行っている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事故・ヒヤリハットが起きた時は、職員会議等で共有するとともに、理事長まで報告書を提出している。また、法人で毎月開催されているリスクマネジメント委員会に委員が参加し、ヒヤリハットの情報を共有するよう努めている。	

等 の 対 応	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	<p>法人として、WITH US施設長を虐待解決責任者、各事業所の管理者等を虐待防止受付担当者とする虐待防止委員会を、管理者等の会議である戦略会議において開催している。</p> <p>事業所では、虐待防止受付担当者をもとに、法人の虐待防止委員会の議事の伝達、並びに各種研修参加者による伝達研修を実施するなど、虐待に対する意識を向けられるようにしている。また日々職員同士で振り返りをして話が出来る環境作りを心掛けている。</p>	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	<p>法人の虐待防止対応要綱に身体拘束の指針を規定している。個別面談や保護者会の機会を活かして、子どもの生命にかかわる事が予想される場合にのみ、身体拘束（行動制止等）をする場合がある、と周知している。また、全利用者の個別支援計画にも身体拘束の有無について記載の上、同意をいただいている。</p>	